

## 注 意 事 項

# 委 任 状

鹿児島市長 殿

記入日：令和 年 月 日

### 代理人（窓口に来られる方（申請者））

現住所  
(所在地)

氏名  
(法人名)

私は、上記を代理人と定め、私の市税に関する証明書等の交付申請及び受領を委任します。

### 委任者（頼む方）

現住所  
(所在地)

氏名  
(法人名) <sup>Ⓜ</sup>

※個人の場合、自署したときは押印不要です。

※法人の場合、法人印（法人名の入っている印鑑）を押してください。

生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

日中に連絡のとれる電話番号（ - - ）

被相続人の証明等を請求する場合は、その方の氏名を書いてください。  
氏名・法人名の変更があった場合は、旧氏名・旧法人名を書いてください。

氏名  
(法人名)

- ◎窓口に来られる方（申請者）の本人確認書類（個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証など）が必要です。
- ◎窓口に来られる方（申請者）が代理人の場合は、委任状が必要です。委任状は必ず委任者本人（頼む方）がすべて作成し、自署又は記名押印してください（法人の場合は記名押印）。
- ◎委任状を偽造したり、不正に使用したりすると法律により罰せられます。
- ◎法人の場合は、法人印（法人名の入っている印鑑）を押してください。併せて税務証明申請書には窓口に来られる方の氏名・生年月日を記入してください。
- ◎納税証明を請求する方で、市税を納めてから日数が経っていない場合は、納めたことを確認できる書類（領収書、口座振替の方は通帳など）が必要です。
- ◎相続人の方が被相続人の証明書等を請求する場合は、ご本人が亡くなられたこと及び申請者（委任の場合は委任者）が相続人であることが分かる書類（戸籍の全部事項証明書など）が必要です。
- ◎法人名や所在地又は氏名や住所の変更（鹿児島市内での住所の変更は除く）があった場合は、商業登記簿（登記事項証明書）や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附票など、変更内容が分かる書類が必要です。
- ◎年の途中で取得した土地・家屋についての閲覧や証明を請求する場合は、所有権移転が分かる書類（登記事項証明書など）が必要です。
- ◎借地・借家人の方が該当物件についての閲覧や証明を請求する場合は、賃貸借契約書及び最新の賃借料の領収書などが必要です。
- ◎転貸借の場合は、転貸借契約書と最新の賃借料の領収書に加え、賃貸借契約書が必要です。
- ◎所有者の代理人と賃貸借契約を締結している場合は、賃貸借契約書と最新の賃借料の領収書に加え、所有者と代理人の賃貸借契約締結に係る委任関係を証する書類（例：委任状）が必要です。
- ◎法的な管財人、管理人等の方が該当物件についての閲覧や証明を請求する場合は、その資格を証明する書類が必要です。